

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和 6 年度第 2 回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	令和 7 年 1 月 3 0 日(木) 1 0 時～1 1 時 3 0 分
開催場所	高松市防災合同庁舎 3 階 3 0 1 会議室
議 題	(1) 令和 6 年度女性の就労相談事業について (2) 令和 6 年度素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について
公開の区分	☐ 公開 ☒ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	議題 (2) が、高松市情報公開条例第 7 条第 4 号に該当するため。
出席委員	黒澤会長、原田副会長、犬伏委員、今橋委員、植村委員、香西委員、高橋委員、谷川委員、徳倉委員、中村 (香) 委員、中村 (修) 委員、仁賀委員、樋口委員
傍 聴 者	0 人 (定員 5 人)
担当課 及び 連絡先	人権・男女共同参画推進課 (839－2292)

会議経過及び会議結果

(1) 令和 6 年度女性の就労相談事業について

(事務局説明)

【委員】

託児サービスとして、託児ルームが整備されており、無料で利用できるのが良い。しかし、不登校児が増えてきている現状で、3 年生以下で留守番が不可能な家庭での母親の離職や、働き方を変えざるをえない実態がある中で、未就学児までのサービスというのが残念。中には、発達障害のお子さんもいる。母親が落ち着いて相談できる環境を作ってもらいたい。

【事務局】

男女共同参画センターの指定管理者と相談しつつ、託児サービスの拡充を検討してまいりたい。

【委員】

男女共同参画センターで女性就労を担当している。現在、来所が困難な方に対応できるように、電話相談を実施している。また、令和4年度からオンライン相談も実施していることから、そういったツールの利用も検討してほしい。

【委員】

同じく男女共同参画センターの運営に携わっている。まずは、電話とオンラインの対応について周知に力を入れていきたい。現在は、スタッフの中で預かりを実施しているため、専門職の採用等となると、どの程度必要性があるのか等を含め、市と協議してまいりたい。現状は、電話とオンラインである程度の対応は可能であると判断している。

また、駐車料金についても何かしらの配慮ができないか、市と協議してまいりたい。

【アドバイザー】

就業者数についてだが、57人と追跡調査の結果が出ているが、正規と非正規の内訳が知りたい。

また、就業支援としてハローワークと連携している等、どのような形で取り組まれているか知りたい。

【委員】女性就労の担当から回答。

正規、非正規の割合として、正規が約3分の1である。正規の方であると、在職中の方の相談で、転職や育休復帰するが両立が困難であるため転職したい等の相談である。そういう場合の相談は、正規としてカウントしている。最近は仕事を継続する女性が増えているので、事業が始まった平成28年の頃と比べると、正規の割合は増えていると思う。

就業支援については、ハローワークや、丸亀町の仕事プラザ内マザーズコーナーに繋ぐこともある。最近は、インターネット上の就職支援の情報提供のサイトを経由して仕事を見つける方が増えている。

（３）令和6年度素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について

高松市情報公開条例第7条第4号の規定により、非公開とする。

（閉会）